

## 規制の事前評価書

有識者の見解その他関連事項	ペルツズマブは、平成25年4月25日に開催された薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会において有効性・安全性・安全対策についての審議が行われました。承認するに際し、当該医薬品は重篤な副作用発現頻度が高い割合で発生するものであることから、医薬関係者以外の一般人に対する広告方法を制限することを検討し、この規制影響分析を行ったものです。なお、「毒薬・劇薬、指定医薬品、要指示医薬品、習慣性医薬品及び広告制限医薬品の指定の取り扱いについて」(平成10年3月12日中央薬事審議会常任部会報告)における指定基準に基づき、当該医薬品について広告方法の制限をすべきかどうかについては、事務局において検討する事項とされています。
レビューを行う時期又は条件	当該医薬品について、科学的知見が蓄積され、又は適切な使用方法が開発され、「副作用が強く医師の指導の下に使用されるのでなければ危害を生ずるおそれが特に大きいもの」ではないとの結論が得られた際には、本規制の見直しを行います。